

通学路の安全対策について

山本 一恵 議員

質問 登下校中の子どもたちが襲う痛ましい交通事故が相次いで起きています。子どもたちを守るためには、危険箇所

の総点検を初め、ドライバーの安全意識啓発、地域社会の協力などが不可欠ではないでしょうか。県の教育庁でも各市町村の教育委員会に調査を要請し、安全対策を行っていくというのですが、本村においても、早急な対応をとるべきだと思えます。見通しが悪いところ、歩道が整備されていないところなどの危険箇所や、街灯が少なく暗いところ、木や雑草が生い茂っていて、見通しが悪いところの犯罪危険箇所の点検、改善、また、地域住民との連携での見守り体制など、現状の安全対策及び今

後の取り組みについて、また、子どもたちの目線での安全マップの作成についてお伺いします。

答弁（教育次長）

通学時の見守り体制として、危険箇所等が入っている安全マップを子どもたちに渡して注意を図っています。あわせて教職員とPTA連携のもと危険箇所、横断歩道等での立哨指導（旗振り）、スクールガードリーダー、防犯指導員による防犯パトロール、それからボランティアで見守りを行っている方もおります。また交通安全マップをもとに、危険箇所の解消で、歩道の整備、ガードレールの設置、横断歩道・信号機の増設等、これまで通学路の安全確保

に努めてきました。

今後さらに危険箇所の再点検をするために村、警察署等の関係機関による点検を8月中に行いたいと思っております。

さらに新たな取り組みとして、本年度美浦村学校支援地域本部という組織の立ち上げを検討しております。この組織の中に、通学路の見守りを行う部門も考えており、見守り体制の充実を図っていきたいと考えております。



答弁（教育長）

子どもたちの安全を守ることにについては、重要な課題と認識しております。文部科学省、県からの指示の前に、すでに各学校からお願いし、子どもの目からは把握して、報告するようお願いしております。



大谷小学校区通学路

新たに作成する通学路の安全マップについては、危険箇所等の情報をできるだけ盛り込む形で進めていきたいと思っております。見守り体制についても、ボランティアの協力も合わせて、学校支援地域本部として、しっかりと組織化を図りたいと思っております。

答弁（村長）

通学路の危険箇所、犯罪危険箇所等の問題で、木が生い茂っているところや、道路標示が消えているところなどの点検は、村でできますので、早急に実施してまいりたいと思っております。